

令和6年度第8回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和6年11月28日（木）午後1時30分から午後2時30分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	高橋 フサ子	4番	田平 清	5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 弘樹	8番	八幡 幸春				

2. 事務局出席者

事務局

増本 直行

渡邊 守

藤野 太陽

3. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 （3番 高橋 フサ子 委員）（4番 田平 清 委員）
5. 会期決定 令和6年11月28日 本日限り
6. 報告 1 号 農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について (2件)
7. 議 第 1 号 非農地証明交付申請の承認について (2件)
8. 議 第 2 号 農地法第3条の規定による許可指令書の取消願につ (1件)
9. 議 第 3 号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)
10. 議 第 4 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
11. 議 第 5 号 農用地利用集積計画の決定について (7件)
12. 議 第 6 号 隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について (2件)
13. その他
14. 閉会宣言

4. 議事内容

事務局	：	只今から令和6年度第8回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
会長	：	日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名出席となっておりますので、この会は成立となります。続きまして、日程3の会長挨拶をお願いしま 米価が上がり、米農家にとって喜ばしいことではあるが、カメムシの被害等により収量が上がってこなかった状況であります。畜産業に関しま が低く、今後が心配になるばかりです。健康だけは気を付けて過ごしていただけたらと思います。 さて、本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。
議長	：	続いて日程6、報告1号「農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<報告1号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>
議長	：	続いて日程7、議第1号「非農地証明交付申請の承認について」事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<議第1号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	：	全員挙手<全委員賛成>
議長	：	続いて日程8、議第2号「農地法第3条の規定による許可指令書の取消願について」事務局から説明をお願いします。
事務局	：	<議第2号について説明>
議長	：	只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	：	<質問、意見なし>
議長	：	それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程 9、議第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第 3 号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程 10、議第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第 4 号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程 11、議第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」7件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第 5 号について説明>

議 長 : 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程 12、議第 6 号「隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について」事務局から説明をお願いします。

事務局：＜議第6号について説明＞

議長：只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員：前回（令和3年度）に申請のあった平19,381㎡の開発において、大規模開発であることから、これ以上の開発はないと事業計画者から説明があった承認をした。しかし、今回追加での転用案件で、八尾川以南地区の農業用施設等及び近隣の農用地の管理又は利用に支障が出る可能性がある。案件を承認し、済し崩しに転用申請をする可能性もあるのではないか。

議長：それでは、ただいま出た意見について事務局より意見書を作成いただきたいと思います。いかがでしょうか。

全委員：全員挙手＜全委員賛成＞

議長：議案については以上となりますが、他に何かありますか。

議長：以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月28日 （総会閉会 午後2時30分）

隠岐の島町農業委員会会長

藤野 裕之

隠岐の島町農業委員会委員

高橋 正子

隠岐の島町農業委員会委員

田中 清